

件名：

シカゴ市における復興計画第3段階への移行に係る発表

ポイント：

5月26日、ライトフット市長は、8日に発表したシカゴ復興計画に関し、第3段階への移行に向けて13の事業分野を安全に再開するためのガイドラインを発表しました。詳細は本文と関連リンクをご覧ください。

本文：

5月26日、ライトフット市長は、8日に発表したシカゴ復興計画に関し、第3段階への移行日を6月初旬とした上で、第3段階への移行に向けて13の事業分野を安全に再開するためのガイドラインを発表しました。イリノイ州政府はイリノイ復興計画に関し、5月29日に第3段階へ移行する予定であることをすでに発表していますが、シカゴ市は州の復興計画よりも慎重に市内の経済活動の再開を進めている点にご注意の上、今後再開内容がさらに具体化される可能性もありますので、引き続き関連情報の収集に努めてください。

○再開が予定されている13の分野

- ・チャイルド・ケアセンターおよび託児所
- ・レイクフロントではない公園（身体接触を伴うスポーツは禁止）
- ・図書館その他の市当局によるサービス
- ・事務職、専門的サービスおよび不動産サービス
- ・ホテル等の宿泊業
- ・野外活動（ボート遊び（柵で囲まれた幼児用遊技場は閉鎖）、湖に隣接していないゴルフ場等）
- ・小売業
- ・美容・ネイルサロン、理髪店、タトゥー・パーラー等の個人を相手にする業種
- ・レストランおよびコーヒー店（屋外での飲食のみ）
- ・製造業、建設業、倉庫業
- ・病院、歯科医、地域メンタルヘルス・センター、連邦政府認可のヘルス・センター
- ・公共交通機関、地域トランジット（シカゴと近隣地域を結ぶ交通機関）、タクシー、ライドシェア
- ・ジム（屋外での活動であって、かつ、マンツーマンのトレーニングに限る）

○各分野の詳細およびガイドラインについてはシカゴ市のリンクを参照ください。

<https://www.chicago.gov/city/en/sites/covid-19/home/reopening-business-portal.html>

1

○シカゴ復興計画については以下のリンクを参照ください。

(市発表の復興計画)

<https://www.chicago.gov/content/dam/city/depts/mayor/Press%20Room/Press%20Releases/2020/May/ReopeningFrameworkOutline.pdf>

(5月9日付け領事メール「シカゴ市における復興計画の発表について」)

<https://www.chicago.us.emb-japan.go.jp/files/100053079.pdf>

○復興計画第3段階への移行後も、外出時におけるマスクやフェースカバーの着用および社会的距離の確保が求められていますところ、在留邦人の皆様におかれては、引き続き安全確保と関連情報の収集に努めてください。

当館連絡先 Tel: (312) 280-0400 (24 時間対応) (注) Fax: (312) 280-9568 Email: ryojil@cg.mofa.go.jp (注) コロナウイルス感染症予防のため、現在業務体制を縮小しております。平日午前9時15分から午後5時までは音声案内に従って操作しますと担当部門につながります。土曜・日曜・祝祭日、平日午後5時以降、翌日午前9時15分まで(事件、事故、その他緊急の用件)は、音声に従って操作しますと、閉館時の緊急電話受付につながります。